

多文化化の進展した社会における ナショナル・アイデンティティ形成を図る教育

—オーストラリアのシティズンシップ教育教材“Discovering Democracy Units”を手がかりに—

両角 遼 平

(2021年10月5日受理)

Education for the Formation of National Identity in a Multicultural Society:
Through an Analysis of the Australian Citizenship Education Material “Discovering
Democracy Units”

Ryohei Morozumi

Abstract: The purpose of this paper is to clarify the content organization of a social studies curriculum that responds to the contemporary social needs of nation building. As a result of analyzing “Discovering Democracy Units” from the perspective of the formation of national identity, it is clear that this teaching material hybridizes and drives two views in the way of understanding national identity and its formation. The results showed that the content of the material is designed to reinforce the effect of “mobilization” by the educational power of the society by driving a hybrid of two views in the way of understanding national identity and its formation. The implication of this paper is that education for national identity formation needs to be judged based on the context surrounding the nation building of the society, as well as an evaluation of the validity of the logic of its curriculum organization.

Key words: National Identity, Curriculum, Australia, Citizenship

キーワード：ナショナル・アイデンティティ、カリキュラム、オーストラリア、シティズンシップ

1. 問題の所在

現代社会では、国家の多文化化によって、民族的な一体性に基づく国民形成が困難となる状況が生じている（中谷，2000）。これまでの国民形成は、一民族一国家的なナショナリズムとしての側面が強調されてきた。しかし、この方法では、多文化化の進展する社会

に生きる民族や言語、歴史などを共有していない人々との間に、同じ共同体の一員としての連帯意識を醸成することは難しい。そして、人々を国民へとまとめあげる社会化の機能不全は、国民統合の危機として顕在化している（佐藤，2009）。

このような国民国家の危機的状況にあって、社会科学教育には、学習者にナショナル・アイデンティティを形成することがより要請される。ナショナル・アイデンティティは、国家という「地政学的な実体への帰属意識」（Verdugo & Milne, 2016）と定義される。日本では教育基本法において「国家及び社会の形成者」を育てることが教育の目標とされ、また学習指導要領が示す「公民的資質」に「国民としての自覚」が含ま

本論文は、課程博士候補論文を構成する論文の一部として、以下の審査委員により審査を受けた。

審査委員：棚橋健治（主任指導教員）、木村博一、
草原和博、永田忠道、川口広美、
渡邊 巧

れているように、社会科教育は学習者を国民へと育成することに関与してきた。国家が教育を通して国民の育成を行うのは、国民の参加によって運営される民主主義の仕組みが、国民国家の正当性を保障する重要な制度であり（佐藤，2014）、「民主主義国家を支え、発展させる公民＝国家市民の育成が国家の責務として要請される」ためである（宮本，2004）。

社会科教育がナショナル・アイデンティティの形成を目標とすることに対しては、これまで慎重な姿勢がとられてきた。その第一の理由は、アイデンティティのもつ排他性である。ナショナルなものに限定するか否かに関わらず、「社会科教育でアイデンティティ形成をめざすことは、自らの帰属する集団の内と外に境界線を引かせることを意味する」（二井，2006）。社会科教育は、アイデンティティ形成を目的とすることで、「排他的で自己の帰属集団中心の社会認識」を形成しかねないため、注意が払われてきた（二井，2006）。また、第二の理由は、アイデンティティ形成は社会科教育でこそ担うべき役割ではないと考えられたためである。社会科教育は、社会認識を通して市民的資質を育成する教科であるが、これは社会科のみならず、学校や社会、家庭におけるインフォーマルな教育においてもなされている（森分，1996）。国家の一員としての帰属意識の形成も、社会化作用の一部として、日常的に行われている。草原（2002）は、このような社会においてなされる社会認識を通じた市民的資質の育成（社会の教育力）と、社会科で育成すべき学力（社会科の教育力）を対置させて捉える。そして、複数の社会科授業論を比較し、「社会の教育力をより十全なものに高め引き出す」社会科教育論ではなく、「[社会]の教育力の限界を見極め、乗り越え、子どもの発達可能性をギリギリまで引き出す」社会科教育論の望ましさを論じている（草原，2002）。以上を踏まえれば、ナショナル・アイデンティティの形成は、インフォーマルな領域でもなされており、社会科教育がそれを担うことは、アイデンティティに付きまとう排他性の問題や社会科で育成すべき学力という観点から批判されるだろう。

しかし、これらの批判は、これまでのナショナル・アイデンティティ形成を目的とした教育の中でも、偏狭な国家意識や排他的な社会認識を養うものを対象として論じられてきた。アイデンティティ形成それ自体は、民主的な国家及び社会の形成者の育成にとって必要なものである。むしろ、多文化化によって社会の教育力が十全に発揮されない現代社会（国家）においては、アイデンティティ形成を安易に社会科教育の目標の射程から退けるべきではない。そして、アイデンティ

ティ形成の中でも、ナショナル・アイデンティティの形成に焦点を当てることで、多様な背景を持つ学習者をどのような国家市民へ、どのように育成するかという社会科教育の目標およびその形成方略の問題として、改めて問い直す必要があるだろう。

以上より、本稿の目的は、現代の社会的要請としての国民形成に応える、ナショナル・アイデンティティ形成を図る社会系教科カリキュラムの内容編成を明らかにすることである。そのために、以下の3つの手立てをとる。第一に、ナショナル・アイデンティティの形成について理論的に整理し、分析視点を定める。第二に、多文化化の進展した社会の代表的な事例であるオーストラリアに注目し、同国において国民統合の危機への対処を目的に開発されたシティズンシップ教育教材“Discovering Democracy Units”（以下、DDU）を、分析視点に基づいて、開発背景や目的、全体構成、単元構成、教授・学習過程から分析する。第三に、ナショナル・アイデンティティ形成を目指すカリキュラムの特質と課題を考察する。

2. 分析視点

2-1. 内容編成の分析視点：ナショナル・アイデンティティ概念の定義と形成方略

DDUが、どのようにナショナル・アイデンティティを形成しようとしているかを明らかにするために、本稿では2つの分析視点を定めた。

第一の分析視点は、カリキュラムの内容編成を分析する視点である。この視点は、ナショナル・アイデンティティという概念の定義をめぐる理論の整理から設定した。Verdugo and Milne（2016）は、ナショナル・アイデンティティという概念をめぐる3つの支配的な見解を整理している。第一は、Smith（1991）に代表される、本質主義の見解である。この立場は、アイデンティティの核を祖先や共通の言語、歴史、民族性、世界観などであると考えて、ナショナル・アイデンティティを固定的なものとみなす点に特徴がある。第二は、Anderson（1991）やHobsbawm and Ranger（1983）に代表される、構成主義の見解である。この立場は、ナショナル・アイデンティティを、特定の社会における支配的な集団が自分たちの利益のために創造・操作するものとみなす点に特徴がある。本質主義の見解と構成主義の見解が民族性に着目した研究の成果から論じられたのに対して、ナショナル・アイデンティティを政治思想の立場から検討したのが、Harbermas（1994）やMiller（1995）などに代表される、シビック・アイデンティティの見解である。この第三の立場は、

アイデンティティの核を、民族や文化にとらわれない、権利や国家の統治の正統性に関連する共有価値（例えば、民主主義、多文化主義、憲法など）にあると考えて、ナショナル・アイデンティティを市民の社会への参加に依拠するとみなす点に特徴がある。

上記の3つの見解のいずれに立つかは、ナショナル・アイデンティティの捉え方とその形成方略を規定し、カリキュラムの内容編成を左右する。すなわち、本質主義に立てば、祖先や共通の言語、歴史、民族性、世界観などといった社会（国家）のアイデンティティの核とする事象を学習内容として、伝統的な社会の維持・発展のために、それらが自国の特色であり、誇るべき体制であることを学習者に納得させる学習として編成される¹⁾。明確な拠り所を提示することで強固なナショナル・アイデンティティをもった国民を育成できる一方、排他的な社会認識となり得る点が危惧される。また、構成主義に立てば、社会（国家）のアイデンティティを構成する事象がどのように創られてきたのかを学習者に批判的に検討させる学習として組織することで、本質主義的な見方を解体し、国民が社会的構築物であることやその概念を再構築させる編成となる²⁾。自他のナショナル・アイデンティティを批判的に捉えて相対化できるようになる一方、ナショナル・アイデンティティが想像されたものであることや、虚構であることに気づかせるため、国民共同体の解体に向かう点が危惧される。最後に、シビック・アイデンティティに立てば、社会（国家）を成立させ、またその正統性を保証している共有価値や権利の意義を学ぶことはもちろん、それらをめぐる社会問題の理解と、その解決に向けた意思決定や行動を伴う学習として編成される³⁾。共同体の一員としての行動を伴った国民を育成できる可能性がある一方、アイデンティティの拠り所は必ずしもナショナルなものではないため、国民への凝集力は発揮しづらくなる点が危惧される。

以上より、本稿は、ナショナル・アイデンティティの捉え方とその形成方略が、本質主義、構成主義、シビック・アイデンティティのいずれに基づいているのかを視点に、内容編成を分析する。

2-2. ナショナル・アイデンティティ形成の分析視点：社会の教育力との関係

第二の分析視点は、ナショナル・アイデンティティ形成としての特質を分析する視点である。この視点は、ナショナル・アイデンティティが、社会化（社会の教育力）によってどのように形成されるのかという問題をめぐる理論の整理から設定した。川上（2003）は、ナショナル・アイデンティティを「動員のアイデンティティ」（以下、「動員」）と「参加のアイデンティティ」

（以下、「参加」）の2つの側面が結合されたときに形成するものと説明する。「動員」とは、人々を吸引し、組織しようとする国家のアイデンティティであり、「上からのアイデンティティ」とも呼ばれる（川上, 2003）。「参加」とは、パレードや式典などに参加することでナショナルなものを体感し、そこに感情移入する個人のアイデンティティであり、「下からのアイデンティティ」とも呼ばれる（川上, 2003）。つまり、「動員」は国民を組織する力として働き、「参加」は人々が国民共同体に集合化する傾向を持っている（川上, 2003）。その双方の働きのバランスの上にナショナル・アイデンティティが機能する（川上, 2003）。

川上（2003）をもとに、社会化（社会の教育力）とナショナル・アイデンティティの形成に働く力の関係を表したのが図1である。図1の2つの矢印のうち、「国家」から図の中心に向かって伸びる矢印は、「上からのアイデンティティ」として国民を吸収し組織する力として働く「動員」を表している。また、「個人」から図の中心に向かって伸びる矢印は、「下からのアイデンティティ」として国家に集合化する傾向として働く「参加」を表している。2つの矢印（働き）が結合するところにナショナル・アイデンティティが形成される。この2つの働きは、社会科教育によってのみ生じるのではなく、政治的・社会的要因によって日常的に生じている。

以上より、本稿は、ナショナル・アイデンティティ形成に働く力を視点に、DDUがどのような働きとしてその形成に関わっているかを分析する。

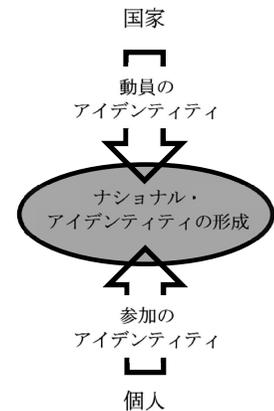


図1 社会の教育力とナショナル・アイデンティティ形成の関係（筆者作成）

3. DDU のカリキュラム編成

3-1. DDU の開発背景と目的

本稿がDDUを分析対象としたのは、本教材が、社会的要請のもと、ナショナル・アイデンティティ形成を目的に開発されているためである。

DDUが開発された1998年当時のオーストラリア社会には、国民統合の危機意識が存在していた。オース

トラリアは、1901年の連邦結成以降、1960年代までは、白豪主義を支柱とする社会を作り上げてきた。しかし、第二次大戦後、大量の移民や難民を受け入れたことで、社会は徐々に多民族化し、1970年代半ば以降は、文化的多様性を尊重した多文化主義を採用した（見世、2007）。国内が多民族化したことで、新しいアイデンティティの構築が要請され、多文化主義はその要となってきた。しかし、増加した移民や難民への不満を背景として、多文化主義への批判が高まった1990年代以降に着目されたのが、国家としての統一性を意識した「シティズンシップ」であった（青木、2020）。この「シティズンシップ」は、人種・民族的な固有性や単一文化に基づくナショナル・アイデンティティに代わるものであることが強調されていた（飯笹、2007）。このような状況を受けて、1997年にケンブ教育大臣は、民主主義への積極的な参加を志向するシティズンシップのための教育に関する政府の方針「ディスカバリング・デモクラシー」を発表した（Print, 2017）。この方針のもと進められた「ディスカバリング・デモクラシー」プログラムは、カリキュラム資料を提供して、学校や教師を直接支援することによって、生徒が民主主義を理解し、社会に参加できるようにすることを主な目的としていた（Print, 2017）。飯笹（2005）は、このプログラムに込められている意図の一つは、オーストラリアのナショナル・アイデンティティを「デモクラシーの物語」として再構築することによって「国家」に新たな意味付けを与えたとともに、「国民」としての意識の醸成を図ることであったと指摘している。このプログラムで開発された教材の1つが、本稿が分析対象とするDDUである。このように、DDUは、当時のオーストラリア社会においてシティズンシップ教育に要請された、国家の枠組みや統一性を強調した新たなナショナル・アイデンティティ形成を目的としている。

また、DDUが育成を目指した市民像は、当時のオーストラリアの国家政策の影響を受けたものであった。DDUの開発を主導した公民科教育グループ（Civics Education Group）委員長のハースト（John Hirst）は、DDUの目的として、「生徒に自分たちがどのように統治されているかを理解し、能動的市民（active citizens）としての自分自身を考えるようになってもらいたい」⁴⁾と述べている。この「能動的市民」について、飯笹（2005）は、時として国家と対峙する反権力的なアクターとしての市民ではなく、当時のオーストラリアにおけるネオリベラルな国家アジェンダに適合する市民の育成という「国民教育」としての側面が含まれているのであり、この点に「小さな政府を標

榜するネオリベリズムの時代において、シティズンシップ教育に関しては連邦政府が強力な行政的イニシアチブを発揮して高額な予算を投入し、カリキュラム統制を実施するという逆説の理由」があることを指摘している（飯笹、2005）。

さらに、当時のオーストラリアのシティズンシップ教育では、その政策決定過程に歴史学者が深く関与し、教育方法として「歴史」が重視された点も特徴である（飯笹、2005）。歴史学者の間ではシティズンシップ教育を、それ自体への関心よりも、むしろ教科として人気の低迷が顕著な歴史を復活させる好機として歓迎する傾向にあったこと（飯笹、2005）や、体系的な歴史教育が行われず、担当する教師によって、ある時期のある部分の歴史を断片的に学習するだけであったため、このプログラムを機に、歴史教育の地位を向上させようとする歴史学関係者の意図が反映されていたこと（見世、2007）が指摘されている。

このように、DDUは、多文化主義に代わる「デモクラシー」⁵⁾を核とした新たなナショナル・アイデンティティの形成という社会的要請のもと、国家政策に適した市民の育成を目指し、歴史教育の復権という学問的要請を含みながら開発されたカリキュラムである。

3-2. 全体構成：国家史的内容によるナショナルな帰属先への収斂

DDUは、4つのテーマ「統治するのは誰？」「法と権利」「オーストラリアのネイション」「シティズンと公共生活」と、18個の履修課題で構成されている（表1）。この4つのテーマは3つの内容に整理できる。第一は、国家や統治の仕組みについての知識を内容とする「統治するのは誰？」と「法と権利」である。第二は、国家の発展史を内容とする「オーストラリアのネイション」である。第三は、地域社会への参加や社会問題を内容とする「シティズンと公共生活」である。

このDDUの内容編成の特徴を、公民教育の内容領域を分類した桑原（2004）の4分類との比較から明らかにする。DDUの第一の内容は、政治学や法学を背景とした政治・社会領域としての「社会科学的内容」である。また、第三の内容は、地域社会への参加や社会問題の解決に向けた行動や運動を扱う、市民生活領域としての「文化科学的内容」である。すなわち、DDUの内容のうち、2つは桑原（2004）の4分類に該当する。異質なのは、第二の内容である。この内容は、国家の発展史を扱う領域であり、4分類のいずれにも当てはまらない。それ故に、この内容は、これまでの一般的な公民教育の内容領域には見られない特徴的なものである。

この第二の内容、すなわち「オーストラリアのネイ

表1 DDU の課程編成：4つのテーマと学年別履修課題

テーマ	初等中学年	初等高学年	中等低学年	中等中学年
統治するのは誰？	人民と統治者の物語	議会对君主	人民が統治すべきか？	政党が議会を支配する デモクラシーの崩壊 人権
法と権利	統治と法	法の統治	法	
オーストラリアのネイション	思い出す	人民がネイションを創る	民主的な闘争	ネイションを創る どのようなネイションか？
シティズンと公共生活	参加する	人民の力	政治生活における男女	成し遂げる

(Discovering Democracy Units Homepage. <https://www1.curriculum.edu.au/ddunits/index.htm> および飯笹 (2005) をもとに筆者作成)

ション」というテーマは、5つの履修課題で構成されている。初等中学年の「思い出す」では、オーストラリアのシンボルや記念日、記念行事を学習する。初等高学年の「人民がネイションを創る」では、オーストラリア連邦という政治共同体の成立過程を学習する。中等低学年の「民主的な闘争」では、「デモクラシー」の起源とオーストラリア社会で民主的な制度が発展する過程を学習する。中等中学年の「ネイションを創る」では、連邦制の仕組みやその課題を学習する。同じく中等中学年の「どのようなネイションか？」では、現在のオーストラリア国家に至る過去の政策を学習し、未来の展望を考える。このように、オーストラリア国民が記憶すべき歴史的事象、国家の成立や発展の過程、現在の国家統治の仕組み、過去から現在に連なるオーストラリア社会の未来の展望を学習内容とすることで、学習者に国民としての文化的紐帯を感じさせ、政治的運命を共有する共同体に属していることを意識させる、国家史としての内容領域である。

以上のDDUの全体構成を整理したのが表2である。ナショナル・アイデンティティ形成の視点から捉えると、まず「社会科学的内容」の学習による国家や統治についての知識教授と、国家史的内容の学習による文化的紐帯や政治的運命を共有する共同体への帰属の意識化を通して、オーストラリアという政治的共同体の枠組みの正統性を認識させることで、国民共同体の一員であることを自覚させる。そして、「文化科学的内容」の学習によって、社会（国家）への参加を志

向する国民としての資質を育成しようとする。このように、DDUの全体構成は、ナショナル・アイデンティティを「デモクラシー」というシビック・アイデンティティと捉えているにも関わらず、学習者に「文化的紐帯と政治的類縁性を思い出させ」、文化的、政治的行事へと「動員」する作用を強めようとしている。そして、DDUが「動員」の作用を強める構成となったカギは、「社会科学的内容」と「文化科学的内容」をつなぎ、学習者の帰属先をナショナルな次元に収斂させているテーマ「オーストラリアのネイション」にあると考えられる。

DDUは、初等中学年、初等高学年、中等低学年、中等中学年の4つの学年段階で設計されている。これは、オーストラリアの各州におけるDDUの実践可能性を高めることで、DDUを教育現場に普及させるための工夫であると考えられる。DDUが開発された1990年代のオーストラリアでは、州ごとに教育課程の学年段階の設定や科目が異なっていた。そのため、全国で同一のカリキュラムを実施するためには、どの州においても既存の教育課程や科目に位置づけることができるようにカリキュラムを設計する必要がある。実際に、DDUは履修課題ごとに各州における教育課程や科目との対応関係を示しており、各州のどの科目のどの学年段階で実施する学習であるかを提案している。

3-3. 単元構成：社会の特色の発展的理解

次に、ナショナル・アイデンティティ形成としての

表2 DDU のカリキュラム構成：内容領域と社会認識・資質形成

テーマ	内容領域	社会認識と資質形成	
統治するのは誰？ 法と権利	社会科学的内容	国家や統治についての知識教授	オーストラリアという政治的共同体（国家）の枠組みの正統性を受容させるという社会認識と、その共同体の一員であるという自己認識
オーストラリアの ネイション	国家史的内容	文化的紐帯や政治的運命を共有する共同体（国民）への帰属の意識化	
シティズンと公共 生活	文化科学的内容	社会（国家）への参加を志向する資質育成	

(筆者作成)

側面を顕著にする効果をもたらしていると考えられるテーマ「オーストラリアのネイション」に注目して、その構成原理を明らかにする。このテーマは、歴史を基盤とした本質主義的なアイデンティティ形成方略となっている。具体的には、3つの項目から成り立っており、現在のオーストラリア社会の特色はどのようなものか(I)、どのような過程を経てその特色を有するに至ったのか(II)、今後その特色をどのように引き継ぎ、または変化させていくのか(III)である(表3)。

中等中学年の履修課題「どのようなネイションか?」を例に説明する。この履修課題は、5つのフォーカス・クエスチョン(以下、FQ)から構成されている(表3)。まずFQ1において、生徒に文章資料や画像資料を提示し、その中から現在のオーストラリアのイメージに合致するものを選択・表現させる(I)。次に、FQ2~4において、オーストラリアのネイションの特徴を移民政策史、経済政策史、社会福祉政策史の3点から検討する。英国人の入植、白豪主義、第二次世界大戦後、多文化主義というオーストラリア社会の発展段階に基づくことで、移民の増加に伴う人口の増大が国内の経済格差を生み、それぞれの政策に行き詰まりや限界が生じていることを理解させる(II)。最後に、FQ5において、この履修課題で扱ってきた社会問題から一つを選択させ、政府・地域社会・自分という異なる政治的主体がその問題解決に向けて何ができるかを考えさせる。そして、自身が選択した問題が現在のオーストラリアのアイデンティティとどのように関連しているか、あるいは将来どのようにしてほしいかを説明させる(III)。このように、オーストラリア社会の特色を、そこに至る国家の発展史に位置づけて理解させようとする、ナショナル・アイデンティティの本質

主義的な形成方略としての構成である。

3-4. 教授・学習過程:「本質的な価値」の受容

続いて、「どのようなネイションか?」の「FQ2. 移民たちは私たちのネイションをどのように形作ってきたか?」を事例に教授・学習過程を説明する。「FQ2」は、8つのアクティビティで構成されており、単元構成と同様に、現在の社会の特色を、国家の発展の過程に位置づけて捉えさせるナショナル・アイデンティティの本質主義的な形成方略となっている(表4)。導入とアクティビティ1(①~⑨)において、多様な外国ルーツの人々による国家であることを、欧米の先進諸国に類似する誇るべき自国の特色として打ち出している。アクティビティ2~5では、外国にルーツを持つ人々が多いという人口構成の特色に影響を及ぼした過去の移民政策の影響と歴史をたどる(⑩~⑮)。また、ここでは白豪主義から多文化主義への政策転換を歴史的発展として裏付けている。続いて、現代へと視点を移し、オーストラリア社会に外国にルーツをもつ人々が暮らしていることを同級生に占める割合から確かめさせ、今後の移住者に向けてのアドバイスを作成させる(⑯~⑳)。外国にルーツを持つ人口の多さという現代オーストラリア社会の特色を移民政策の歴史的発展から説明づけ、生徒に納得させる学習である。アクティビティ6~8では、移民政策の変化に見られる白豪主義から多文化主義へという国民統合の理念の転換と多文化主義の価値を扱いつつも(㉑~㉓)、市民権の獲得において必要な「本質的な価値」の検討(㉔)と、多文化主義が国家の統一性や社会的結束との両立においてどのような困難に直面するかを3つの具体的な状況への対応を事例に考えさせる(㉕)。

表3 中等中学年履修課題「どのようなネイションか?」の構成

フォーカス・クエスチョン (FQ)	内容構成	学習内容
1. オーストラリアはどんな国だったか? 今日ではどのようなネイションになっているか?	I	・オーストラリアの文化や経験のイメージ
2. 移民たちは私たちのネイションをどのように形作ってきたか?	II	・オーストラリアの人口構成: 時間の経過に伴う成長 ・オーストラリアの移民政策: 白豪主義 ・オーストラリアの移民政策: 人口を増やすか減ぶるか ・多文化社会: 政策転換, 同化から統合へ
3. 経済的要因は、どのようにして私たちのネイションを形成し、反映してきたのか?		・オーストラリア社会の最近の変化 ・労働 ・「市場」とは何を意味するか? ・雇用市場、「公正で合理的な」報酬 ・国際市場
4. オーストラリア市民の福祉のために、個人、地域社会、政府はどのような責任を負っているのか?		・オーストラリア人: 金持ちと貧乏人 ・オーストラリアの社会福祉の歴史 ・個人および政府の責任・社会福祉または社会保障 ・福祉の限界
5. オーストラリアをどのようなネイションにしたいか?	III	・未来の展望

(Discovering Democracy Units Homepage. <https://www1.curriculum.edu.au/ddunits/units/ms5sort-glance.htm> をもとに筆者作成)

表4 「FQ2. 移民たちは私たちのネーションをどのように形作ってきたか？」の教授・学習過程

展開	教授・学習活動	資料
導入	○移民の定義を確認し、オーストラリアは移民のネーションだと言われていることを説明する。 ○現在のオーストラリアは、世界的に見ても海外で生まれた人の割合が高く、海外で生まれた人の数が多いことを説明する。	
1 オーストラリアの人口構成	① 表1～5の情報をグラフで表現する方法を考えさせる。各問題に答えるときは、グラフや図から情報を読み取らせる。 ② 先住民族の人口はどのような数字で示されているのか？最も減少した時期はどのような時期だったのか？なぜこのような減少が起こったのか？表1・2から読み取らせる。 ③ 人口が最も男女のバランスを崩していたのはいつか？その理由は何か？もし自分が移民政務を担当していたとしたら、このような状況をどうにかしようとしたか？その理由は何か？このままのペースでオーストラリアの人口が増え続けた場合、2050年の人口は（おおよそ）どのようになるか？ ④ 表3は、海外で生まれた人々がオーストラリアの人口の中で重要な割合を占めていることを示している。グラフに示されている2つの傾向とは何か？ ⑤ 表4を見て、次の問いに答えさせる。 海外生まれの移住者の中で最も多いグループはどこか？ 海外生まれの人々の移住パターンが最も一貫していたのはどのグループか？ 海外生まれの人々の移動パターンで最も変化が大きかったのはどのグループか？ ⑥ 1901-1954年の間に海外生まれのオーストラリア人の構成に起こった主な変化を簡単に要約して書かせる。表5の移民の出身国「上位6カ国」と、移民の出身国の範囲を見てオーストラリアへの移住のパターンに起きた2つの大きな変化に気づかせる。 ⑦ 1962-1966年に最も多くの移民が世界のどの地域から来たのか？1992-1996年にかけて、ほとんどの移民が世界のどの地域から来たのか？この変化を説明する文章を書かせる。 ⑧ 2つの合計が示している、もう一つの大きな変化を説明する文章を書かせる。	・表1 オーストラリアの人口 (1788-1951) 「表2 オーストラリアの人口 (1971-76)」 ・表3 オーストラリアの人口に占める海外生まれの割合 ・表4 オーストラリアの海外生まれの住民 ・表5 移民の出生地トップ6と全体の割合
2 オーストラリアの移民政策	⑩ 資料に目を通し、人種に基づいて移民政策を行うことが提唱された主な理由を書かせる。 ⑪ これらの主張について、自分の意見を書かせる。 ⑫ 表4の1901-21年の数字に注目させ、人種に基づいた移民政策のどのような証拠を見つけることができるかを考えさせる。	・資料「白豪主義政策」
3 移民政策のマーケティング	⑬ 資料を読ませる。ジョージ・ジョンストンが感銘を受けたのは何だったのか？なぜ彼は「労働組合が許すなら」と言っていると思うか？ ⑭ 自分がジョージ・ジョンストンで、アーサー・カルウェル移民大臣（当時）が、より多様な移民の受け入れを可能にする移民政策の価値をどうやって「市場に出すか」について、アドバイスを求めてきたとする。何をアドバイスするか？	・資料「人口を増やすか減びるか」「移民の女性たち、1948」
4 あなたの学級の人口	⑯ オーストラリアの学校の学級には、異なる民族や文化的背景を持つ生徒がたくさんいる。自分の学級がそのような学級であるかどうか、生徒の数を数えて記録させる。 ・オーストラリア生まれの生徒 ・海外生まれの生徒 ・英語以外の言語を話す生徒 ・両親がオーストラリア生まれの生徒 ・両親のどちらかが海外生まれの生徒 ・両親ともに海外生まれの生徒 ⑰ 「海外生まれの生徒」、「英語以外の言語を話す生徒」、「両親のどちらかが海外生まれの生徒」、「両親ともに海外生まれの生徒」に該当する生徒がいたら、関係する国を書かせる。 ⑱ わかったことをまとめて書かせる。	
5 新規移住者へのアドバイス	⑲ 政府パンフレットに書かれているアドバイスは、今日でも良いアドバイスになるか？どの部分が良いアドバイスになり、どの部分がそうでないかを選んで、メモさせる。 ⑳ 二人一組になって、今日オーストラリアに移住する人たちへのアドバイスを書かせる。	・オーストラリア政府のパンフレット「新しい故郷を知る」
6 多文化主義への同化	○徐々に公共政策や態度が変化し、同化から多文化主義へと移行し、異なる文化が調和して存在し、国全体がより豊かで興味深い場所になる可能性があるという認識が存在したことを説明する。また、これは先住民と、移民プログラムを通じてオーストラリアに到着した新しいナショナルおよびエスニックグループの両方に対する態度に当てはまっていたことを説明する。 ○1978年に政府が提出した移民サービスとプログラムに関する報告書の抜粋を提示する。 ㉑ 1940年代の人々は、アボリジニの絵「Galuwun the Goanna」がオーストラリアのシンボルとして使用されていたら、どのように考えただろうか？ ㉒ 報告書の抜粋には、多文化共生社会の権利、注意点、利点についての記述がある。それらが何であるか、自分の言葉で書かせる。 ㉓ 以下について、学級で話し合わせる。 「文化的・人種的アイデンティティ」を構成するものは何か。 人々が共通して持っており、一緒に暮らしやすくするのに役立つことについて。 文化的・人種的アイデンティティの違いが衝突する可能性のある場について。 多文化主義がどのように国家の民主主義的な性質を支えているのか。	・政府の報告書 (Review of Post-arrival Programs and Services for Migrants 1978, Migrant Services and Programs, AGPS, Canberra, p.104.)

<p>7 シティ ズン シップ の 条件</p>	<p>○多文化主義の政策は、いかなる集団にも利益を与えようとするものではない。これは、民族性、宗教、言語、出身地によって人生のチャンスが左右されるべきではないという考えや、自分たちの文化を維持することができるべきだという考えに基づいている。しかし、市民権 (citizenship) を得るためには、オーストラリアとそのニーズへのコミットメント、オーストラリア社会の本質的な価値を受け入れることなど、満たさなければならない条件がいくつかある。これらの価値には次のようなものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法の尊重 ・ 信教の自由 ・ 法の観点から見たすべての人々の平等 ・ 多数派によって支配するが、マイノリティは保護され、政策策定にはマイノリティの意見や利益が考慮されること ・異文化の人々の尊重 ・ 男女平等 ・ 人々には暴力や人種的憎悪を助長する権利はないこと <p>㉔ 小グループに分かれて、上記の価値のリストが良いリストかどうかを決める。他の価値を代用したり、追加したりすべきか？</p>	
<p>8 本質 的な 価値</p>	<p>○理論的には、多文化共生社会では、人々はそれぞれの文化的アイデンティティを保つことができ、すべての人に平等な機会がある。実際には、これを達成しつつ、国家の統一性や本質的な価値、社会的結束を維持することは困難な場合がある。</p> <p>㉕ 小グループに分かれて、次の3つの状況を考えさせる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新しい政党が、オーストラリアで生まれた市民には、公務員の仕事を優先的に与えるべきだと言っている。あなたはその政党に投票するか？それはなぜか？投票しない理由は何か？ 2. 特定の宗教的信条を持つ人々が、自分たちの教会と、その宗教の子供もだけが入学できる私立学校を開校しようとした。あなたが教育大臣だったら、その学校の開校を許可するか？学校を運営するための資金を彼らに与えるか？ 3. オーストラリアの隣国であるA国とB国の間で戦争が勃発した。過去15年の間に、それぞれの国からかなりの数の人々がオーストラリアに移住し、オーストラリア国籍を取得している。政府は、この紛争においてB国を支援することがオーストラリアの最善の利益になると考えている。あなたは首相である。A国からやってくる移民に何とどうするか？ 	

(Discovering Democracy Units Homepage. <https://www.l.curriculum.edu.au/ddunits/units/ms5fq2acts.htm> もとに筆者が「Teaching and learning activities」を「展開」「教授・学習過程」「資料」の3項目として整理し作成)

「FQ2」は移民に注目した学習であるが、彼らの視点から社会を捉えるのではなく、学習者を国家や大臣の視点に立たせ、移民の受け入れという問題にどのように対処してきたか、またどのように対処すべきであるかを考えさせる学習として構想されている。

このように「FQ2」は、地縁や血縁などの社会的な紐帯から切り離された地域から移り住んできた移民を題材としながらも、彼らの存在がどのように国民共同体を揺るがし、白豪主義から多文化主義へと国家政策が転換されていったのかに着目する構成主義的な学習ではない。移民政策の批判を通して、学習者に多文化主義政策の形成過程を把握させる学習である。それは、アクティビティ7の「市民権 (citizenship) を得るためには、オーストラリアとそのニーズへのコミットメント、オーストラリア社会の本質的な価値を受け入れること」やアクティビティ8の「人々はそれぞれの文化的アイデンティティを保つことができ、すべての人に平等な機会がある。実際には、これを達成しつつ、国家の統一性や本質的な価値、社会的結束を維持することは困難な場合がある」にみられるように、最終的には学習者の選択・判断をオーストラリアの「本質的な価値」に閉ざそうとする本質主義的な学習である。

4. DDU のナショナル・アイデンティティ形成における特質と課題

4-1. 特質：シビック・アイデンティティを本質主義的に形成するハイブリッドな内容編成

本章では、これまでの分析および2章で定めた分析視点をもとに、DDUのナショナル・アイデンティティ形成方略と、その特質および課題を明らかにする。

DDUは、形成したいナショナル・アイデンティティを、「デモクラシー」すなわち、シビック・アイデンティティに置いている。そして「デモクラシー」を自国の特色であり、誇るべき体制であることを学習者に納得させるという本質主義的な形成方略である。この形成方略は全体構成、単元構成、教授・学習過程の3層の関係に表れている。全体構成は、「社会科学的内容」の学習と、国家史的内容の学習を通して、国民共同体への帰属意識をもたせ、「文化科学的内容」の学習によって、共同体への参加を志向する、国民としての資質を育成しようとするものであった。単元構成は、現在の社会の特色はどのようなものか (I)、どのような過程を経てその特色を有するに至ったのか (II)、今後その特色をどのように引き継ぎ、または変化させていくのか (III) というように、社会 (国家) のもつ特色を発展的に理解させていた。教授・学習過程は、政策の批判を通して、多文化主義の形成過程を把握させ、最終的には学習者の選択・判断をオーストラリアの「本質的な価値」に閉ざそうとする学習であった。このよ

うに、オーストラリア社会の「本質的な価値」を社会の特色として国家の発展史に位置づけて理解させることで学習者に納得させるカリキュラム編成である。

DDU のナショナル・アイデンティティ形成方略は、これまでに明らかにされてきたような、ナショナル・アイデンティティの捉え方とその形成方略を単一の見解で一貫させた内容編成とは異なり、シビック・アイデンティティを本質主義的に形成するという2つの見解をハイブリッドに駆動させた内容編成となっている。その構造化を支えるコアとなっているのは、従来のアイデンティティ形成で用いられていた民族的な一体性ではなく、「デモクラシー」という普遍的価値である。そして、この2つの見解をハイブリッドに駆動させた点にカリキュラム開発者の戦略的な意図が見えてくる。つまり、国民統合の危機を乗り越えるための新たな拠り所として打ち出された「デモクラシー」を、その価値の普遍性のみによってではなく、カリキュラム編成の構造によって社会の特色として学習者に納得させ、多様な学習者をもれなく国民へと形成しようとしている。それは、自国や自民族独自の価値として学習者に見出させることができない普遍的な価値を用いて国民形成を行うことを可能にしている点において、斬新なナショナル・アイデンティティ形成方略である。

DDU は、学習者に「文化的紐帯と政治的類縁性を思い出させ」、文化的・政治的行事へと「動員」する作用を強めようとしている。ナショナル・アイデンティティ形成に働く力を視点に、DDU の働きを表したのが、図2である。「国家」から図の中心に向かって伸びる破線矢印は、国内の多文化化によって、社会の教育力の十全な発揮による国民形成が困難な状況であることを表している。そして、DDU は、この社会の教育力としての「動員」の作用を補い、強める働きを果たすものであり、「国家」から図2の中心に向かって伸びる実線矢印として表した。「動員」を補強する作用をもつ教育は、社会の教育力が十全に発揮されない社会（国家）状況においては、国家の統一性の維持や多様な背景をもった人々を包摂することによる権利の保障といった意義をもつだろう。

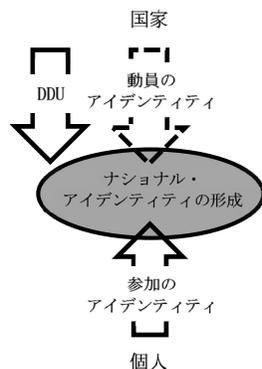


図2 ナショナル・アイデンティティ形成における DDU の働き（筆者作成）

4-2. 課題：強固な同化教育に転じる危険性

しかしながら、DDU は、ナショナル・アイデンティティの捉え方とその形成方略を単一の見解で一貫させない編成によって、強固な同化教育へと転じかねない。シビック・アイデンティティを、本質主義的に形成するという編成は、特定の民族集団の価値を他の集団に押し付けない点では多文化社会に配慮したものである。ただし、その価値が批判的に検討される過程を経ずに、ある種理想的なものとして学習者に受容されることで、誰も批判することができない価値を全ての人々に強要することになる。結果として、図2の「動員」の働きを過度に強めることで、強固な同化教育になり得ることが危惧される。つまり、国民形成という公民教育としての社会科の側面を重視するあまり、社会の教育力へ対抗する側面を軽視しかねない内容編成である。

5. 結語

本稿は、ナショナル・アイデンティティ形成の視点から、DDU の内容編成の特質と課題を再評価した。先行研究における評価、すなわち、DDU は国民教育の側面が強いという点について異論はない。たしかに DDU は、多文化化の進展する社会におけるアイデンティティの核として、特定のエスニックな文化に依拠しない「デモクラシー」を持ち出す（飯笹、2005）ことで、多文化主義政策からの揺り戻しと国民統合のための新たなアイデンティティの創出（飯笹2005、見世2007）という、オーストラリアが直面した多文化社会の課題に応えようとした教材である。しかし、本教材の特徴でもあるナショナル・アイデンティティを視点として分析した結果、本教材がナショナル・アイデンティティの捉え方とその形成方略において2つの見解をハイブリッドに駆動させることで、社会の教育力による「動員」の作用を補強する内容編成となっていること、そしてそのような内容編成の特質と課題を明らかにした。

本研究の示唆として、ナショナル・アイデンティティ形成を図る教育の評価を、そのカリキュラム編成の論理の妥当性のみならず、図2に示したような当該社会の国家市民形成を取り巻く文脈を踏まえて判断することの必要性を指摘できる。DDU のカリキュラム編成は、社会の教育力による「動員」の作用を補強するものであった。このようなカリキュラム編成をとる教育は、国民統合の危機に直面した社会（国家）文脈のもとでは、正当化され適切に働かうだろう。しかし、国民の同質性が高く、ナショナリズムの機運が高まっ

ているような社会（国家）文脈においては、国民という存在を批判的に捉えさせ、自他のナショナル・アイデンティティを相対化させる、構成主義的な学習も重要である。本稿が明らかにした、社会の教育力による「動員」の補強を目的とするカリキュラム編成は、日本社会における国家市民形成の文脈を踏まえた上で、あくまで批判的検討の対象の一つとみなすべきだろう。

【註】

- 1) 例えば、角田将士（2003）「戦前期中学校国史教科書における歴史認識形成の論理—国家政策に応じた歴史教育内容修正—」『社会科研究』59, 61-70.
- 2) 例えば、児玉康弘（1999）「社会認識教育における科学的「ネーション」概念の育成方法」『教育方法学研究』25, 47-57.
- 3) 例えば、崎橋頼子（2011）「アイデンティティの多様性を尊重するシティズンシップ教育カリキュラム：多様性と統合の原理に注目して」『同志社大学教職課程年報』1, 5-18.
- 4) Discovering Democracy Units Homepage (n.d.). <https://www1.curriculum.edu.au/ddunits/about/about.htm> (2021年7月8日閲覧)
- 5) 「デモクラシー」は、「国民が直接、または選挙で選ばれた代表者を通じて行う、国民による政治。また、平等な権利、言論の自由、公正な裁判を好み、少数派の意見を容認する社会形態」と定義されている。Discovering Democracy Units Homepage (n.d.). https://www1.curriculum.edu.au/ddunits/key/keyterms_alpha.htm#d (2021年7月8日閲覧)

【引用・参考文献】

- ・青木麻衣子（2020）「第1章 社会と学校教育」青木麻衣子・佐藤博志（編）『第三版 オーストラリア・ニュージーランドの教育—グローバル社会を生き抜く力の育成に向けて』東信堂, 5-25.
- ・飯笹佐代子（2005）「多文化国家オーストラリアのシティズンシップ教育—「デモクラシーの発見」プログラムの事例から—」『オーストラリア研究』17, 53-68.
- ・飯笹佐代子（2007）『オーストラリアから読み解くシティズンシップと多文化国家』日本経済評論社.
- ・川上勉（2003）「第4章 ナショナル・アイデンティティの2つの側面—動員と参加—」中谷猛・川上勉・高橋秀寿（編）『ナショナル・アイデンティティ論の現在—現代世界を読み解くために—』晃洋書房, 67-90.
- ・草原和博（2002）「社会科学教育としての社会科の成立理由—社会科学力観の再検討—」『社会科研究』

- 56, 1-10.
- ・桑原敏典（2004）『中等公民的教科目内容編成の研究—社会科公民の理念と方法—』風間書房.
- ・佐藤成基（2009）「国民国家と移民の統合—欧米先進諸国における新たな「ネーション・ビルディング」の模索—」『社会学評論』60(3), 348-363.
- ・佐藤成基（2014）『国家の社会学』青弓社.
- ・中谷猛（2000）「「ナショナル・アイデンティティ」の概念に関する問題整理—国民国家論研究のためのノート—」『立命館法学』271・272, 1301-1332.
- ・二井正浩（2006）「第4節 社会科教育におけるナショナル・アイデンティティの形成」日本教科教育学会出版プロジェクト（編）『新時代を拓く社会科の挑戦』第一学習社, 141-150.
- ・見世千賀子（2007）「第2部 各国のシティズンシップ教育 2北米・オセアニア編 1オーストラリア—ナショナル・アイデンティティの再構築」嶺井明子（編）『世界のシティズンシップ教育—グローバル時代の国民／市民形成—』東信堂, 96-107.
- ・宮本光雄（2004）「「公民」概念の再検討」『公民教育研究』12, 75-90.
- ・森分孝治（1996）「社会科の本質—市民的資質教育における科学性—」『社会科教育研究』74, 60-70.
- ・Anderson, B. (1991). *Imagined communities: Reflections on the origins and spread of nationalism*. Verso Books.
- ・Discovering Democracy Units Homepage. <https://www1.curriculum.edu.au/ddunits/index.htm> (accessed 2021-07-08).
- ・Habermas, J. (1994). Struggles for recognition in the Democratic constitutional state. In A. Gutman (Ed.), *Multiculturalism : Examining the Politics of Recognition* (pp.106-184). Princeton University press.
- ・Hobsbawm, E., & Ranger, T. (Eds.). (1983). *The invention of tradition*. Cambridge University Press.
- ・Miller, D. (1995). *On nationality*. Clarendon press.
- ・Print, M. (2007). Citizenship Education and Youth Participation in Democracy. *British Journal of Educational Studies*, 55(3), 325-345.
- ・Print, M. (2017). The Recent History of Teaching Civics and Citizenship Education in Australia, 1989-2015. In Peterson, A & Tudball, L (Eds.), *Civics and Citizenship Education in Australia* (pp.7-22). Bloomsbury USA Academic.
- ・Smith, A.D. (1991). *National identity*. Reno, NV: University of Nevada Press.
- ・Verdugo, R., & Milne, A. (Eds.). (2016). *National Identity Theory and Research*. Information Age Publishing.